

市町村におけるケアラー支援に必要な 視点・考え方（案）

資料6

1. 目的

ケアラーは、家族による介護は当たり前といった考え方や、家庭内の問題を相談することへの抵抗感などから、ケアによる負担や悩みについて声を出しにくいことから、ケアラーの負担を軽減するためには、ケアラーが相談しやすい環境をつくるとともに、周囲の者が支援を必要とするケアラーに気づき、公的サービスに繋ぐよう支援をすることが重要であり、市町村の実情に応じた支援体制の整備を促進するため、ケアラー支援に必要な視点や考え方を整理することとしたもの。

道としては、今後この考え方を市町村に示すとともに、市町村における体制整備についての助言等を行う。

2. 市町村における取組

(1) 早期発見・把握（気づき）

- ・ ケアラーは、家族による介護は当たり前といった考え方や家庭内の問題を相談することへの抵抗感などから、ケアによる負担や悩みについて、声を出しにくい環境となっている。
- ・ このため、ケアラーの負担を軽減するためには、ケアラーが相談しやすい環境づくりを進めるとともに、周囲の者が支援を必要とするケアラーに気づき、市町村や関係機関に情報提供を行うか、又は、ケアラー自身へ相談を促すことが重要である。
- ・ 特に、ケアが必要な者の心身状態の悪化などにより、新たにケアを担うこととなったケアラーは、新たなケアに伴う大きな負担感の中で相談窓口を探すこととなるので、日頃から相談窓口を分かりやすく周知することも重要である。
- ・ また、例えば、ケアが必要な70才の高齢者、40才のケアラーに小学生の子どもがいる世帯を想定した場合、当該ケアラーの心身状態や就労状況によって、実際には小学生の子どもが、年齢に見合わない過度な責任を負うような状態となっていないか注視することが必要である。
- ・ さらには、ケアラーが複数の者のケアを担っていないかという点は、ケアを受けている者へのサービス提供の視点からは気づきにくいいため、留意すべきである。

① 関係機関におけるケアラーの状況把握

- ・ 相談支援機関は、訪問調査や面談など業務を通じて状況把握が可能である。
- ・ 民生委員と連携の下、地域の見守り活動や、地域住民からの情報提供により状況を把握できる可能性がある。
- ・ 医療機関に対しては、医療相談時などで把握した内容について、情報提供などの協力を求めることも大切である。
- ・ 道は関係機関に対し、研修会など様々な機会を通じて、家庭の状況の一層の把握について周知を行うこととしており、市町村においては、各種会議や平日頃の関わりの中で周知し、連携を図る必要がある。

② 地域や支援団体からの把握

- ・ 近隣住民から、家族の世話のために仕事を休んでいる様子があるなど、生活面の変化の気づきについて情報が提供される仕組みづくりも必要である。
- ・ 町内会や地域のサークル、老人クラブなどからの情報提供による把握も可能であり、趣旨を説明し理解を求めながら、発見に向けた仕組みづくりを進める必要がある。
- ・ 事業者は、ケアラーである従業員について状況把握が可能である。
- ・ 市町村は、事業者に対し、商品の配送時に気づいた点がないかなど、情報提供などの協力を求めることも大切である。
- ・ 公共料金の滞納など、経済面での変化を捉えた気づきも重要であり、関係先への周知や連携が必要である（生活困窮など）。

(2) 支援体制

① 発見後の連携方法

- ・ ケアが必要な者を適切にサービスに結びつけることが重要である。
- ・ 当該ケアラーが複数の者のケアを担っている場合は、相談支援機関同士で情報共有すべきである。
- ・ さらには、地域におけるケアの担い手となる機関を明らかにし、関係者がその実情を把握したうえで、共通認識のもと連携する必要がある。
- ・ なお、重層的な支援体制の構築に取り組んでいる市町村もあり、今後、先駆的な市町村の状況も踏まえて、より効果的な体制を構築する必要がある。

② 支援内容の検討等

- ・ 支援が必要なケアラーを把握した後は、適切なサービスに繋がるようケース会議等による関係機関の情報共有が必要である。
- ・ また、サービスの提供を望まない本人や家族に対しては、効果的なサービスについて丁寧な情報提供に努めつつ、本人が正しい理解の下で判断することができるよう、粘り強くアプローチを行うことが必要。
- ・ ケアの状況は、要ケア者の心身の状況によって変化するものであり、普段は大きな負担でなくとも、精神的に不安定な場合を含め、心身の状態が増悪した場合は、いつでも助けを求めることができるようにすることが必要である。